

各 位

株式会社みずほ銀行

変額個人年金保険「MY パレット」の販売開始について

株式会社みずほ銀行(頭取:杉山 清次)は、2008年4月21日(月)より、全国の本支店で、変額個人年金保険の新商品『MY パレット』(正式名称:5年ごと利差配当付一時払変額個人年金保険(ステップアップ型)、引受保険会社:明治安田生命保険相互会社)の販売を開始いたします。

「MYパレット」は、特別勘定(ファンド)での運用期間を5年間とし、5年経過後の一括受取金額および年金受取総額に、それぞれ基本保険金額(ご契約時は一時払保険料と同額)の90%、および100%の最低保証がある商品です。

また、契約日から1年経過以降、運用成果によっては、基本保険金額がステップアップ(増加)する機能も備えています。

当行では、万一に備える死亡保障機能をベースとし、資産運用や受取方法等でお客さまの豊かなセカンドライフの実現にお役に立てる金融商品として、個人年金保険や一時払終身保険、終身医療保険などの保険商品の販売を行っております。今回販売を開始する変額個人年金保険『MY パレット』は、①「極力短い期間で年金の受け取りを開始したいが、一時払保険料の最低保証は欲しい」、②「受取時には一括受取の選択肢も用意したいが、一括受取金額に最低保証が欲しい」、③「運用期間中の好調な運用成果を確保しておきたい」といったお客さまのニーズにもお応えすることができる商品です。

『MY パレット』の主な特徴は以下のとおりです。
(商品の仕組み、費用については別紙をご参照願います。)

＜主な特徴＞**① 5年経過後の一括受取金額は、基本保険金額の90%を最低保証**

特別勘定運用期間5年終了後、一括受取が可能です。この場合一括受取金額は基本保険金額(契約時は一時払保険料と同額)の90%を最低保証します。

※ただし、契約から4年未満で解約する場合は、所定の解約控除がかかります。

② 基本保険金額の100%を年金受取総額で最低保証

特別勘定運用期間5年終了後、15年確定年金の受取総額で基本保険金額(契約時は一時払保険料と同額)を最低保証します。ただし、年金の受取開始は、運用期間終了から1年後となります(1年間は一般勘定で据置)。

③ 基本保険金額のステップアップ

契約日から1年経過以降、特別勘定運用期間中の積立金額を毎日判定し、直前の基本保険金額(契約時は一時払保険料と同額)の110%に到達した場合、基本保険金額が直前の基本保険金額の110%にステップアップします。この場合、①②の最低保証金額も同じ割合でステップアップします。また、ステップアップに回数の制限はありません。

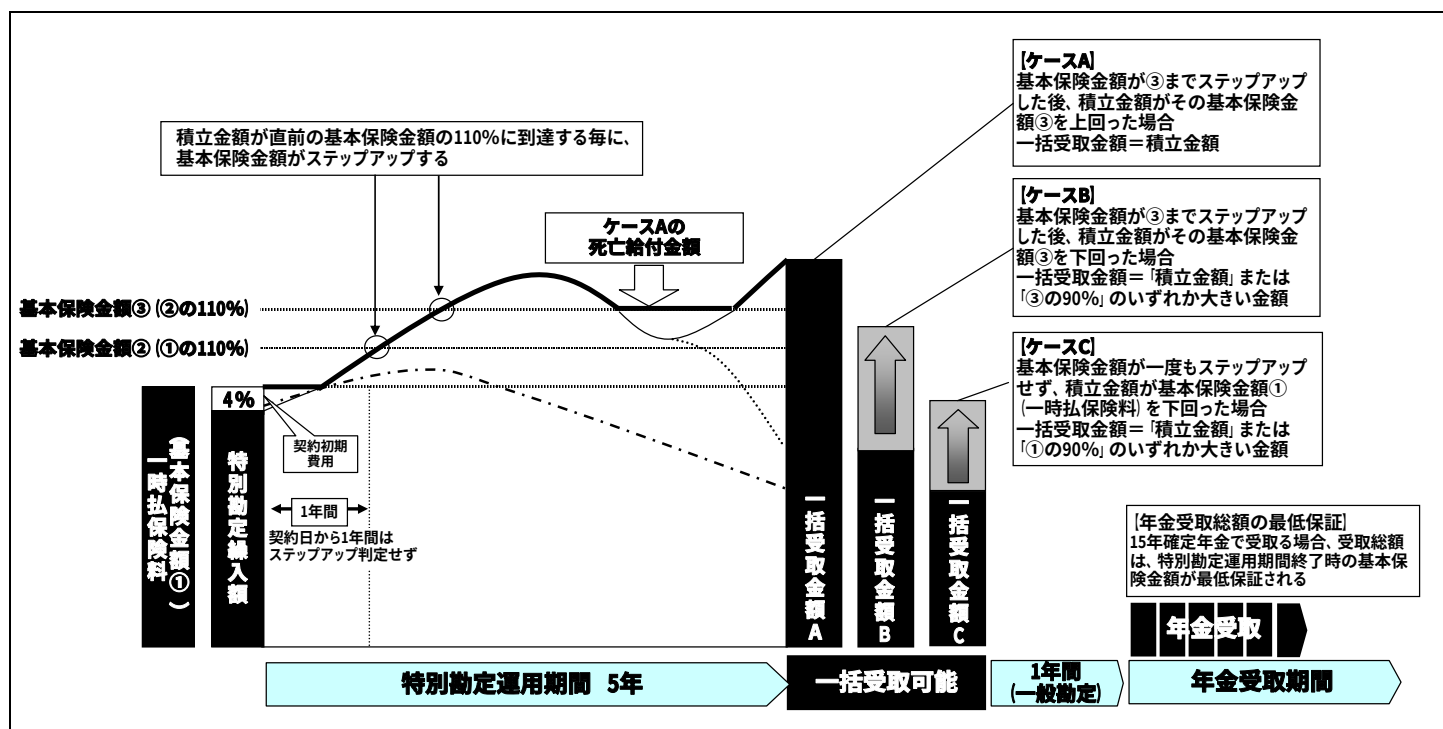
〔変額個人年金保険のご留意事項〕

- 本商品は、年金額や解約返戻金額が特別勘定資産の運用実績にもとづいて変動する仕組みの生命保険(変額個人年金保険)です。
- 特別勘定(ファンド)の資産運用には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替リスク、信用リスクなどの投資リスクがあり、ご契約者および受取人はこれらのリスクを負うことになります。
- したがって、運用成果によっては、お受け取りになる年金や解約返戻金等の合計額が、一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
- 生命保険会社の業務または財産の状況の変化により、給付金額(最低保証を含む)、積立金額、解約返戻金額および将来の年金額等が削減されることがあります。

本商品の詳細については、全国の当行本支店の窓口でご確認ください。当行は、今後も保険商品のラインアップを充実させ、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

以 上

『MYパレット』の仕組み (イメージ図)



上記はイメージ図です。

- ※ 契約日から1年経過以降、特別勘定運用期間中の積立金額を毎日判定し、直前の基本保険金額（契約時は一時払保険料と同額）の110%に到達した場合、基本保険金額がその金額へステップアップします。
- ※ 特別勘定運用期間終了後の一括受取金額は基本保険金額の90%が最低保証されます。また、15年確定年金での受取総額は基本保険金額の100%が最低保証されます。ただし、年金の受取開始は、運用期間終了から1年後となります（1年間は一般勘定で据置）。
- ※ 死亡給付金額は以下の通りです。

●特別勘定運用期間（5年間）：死亡時の基本保険金額または積立金額のいずれか大きい金額（一時払保険料相当額を最低保証）

●一般勘定期間（1年間）：死亡時の積立金額（基本保険金額の90%を最低保証）

《ご契約のお取り扱い》

加入年齢（被保険者）範囲	0歳～75歳（＊1）
一時払保険料	最低200万円～最高3億円（10万円単位）
告知	職業告知
特別勘定運用期間	5年
一般勘定期間	1年
年金の種類	確定年金（5・10・15年） ただし、年金受取総額が最低保証される場合、ご契約時にご選択いただいた年金種類にかかわらず、15年確定年金のみのお取扱いとなります。
特別勘定および運用会社	名称：世界バランスファンドSS 運用会社：ステート・ストリート投信投資顧問(株) 基本資産配分：国内株式5%、外国株式15%（為替

	ヘッジなし)、外国債券30% (為替ヘッジなし)、国内債券50%
契約初期費用	一時払保険料に対して4.0%
保険関係費用	特別勘定 (ファンド) の資産総額に対して、年率2.65%
運用関係費用 (※2)	特別勘定 (ファンド) の投資対象となる投資信託の純資産総額に対して、年率0.315% (税込)
年金管理費	支払われる年金年額に対して1.0%
解約控除	積立金額に対して、2.0%～0.5% (4年未満に解約の場合)

(※1) 契約日における被保険者の年齢は満年齢で計算し、1年未満の端数については6ヶ月以下のものは切り捨て、6ヶ月を超えるものは切り上げて計算します。

(※2) 運用関係費用は、特別勘定 (ファンド) の資産運用にかかる費用で、投資信託の信託報酬などです。また、上記のほか、信託事務に関する諸費用、有価証券の売買委託手数料等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は、特別勘定 (ファンド) がその保有資産から負担するため、お客さまに間接的にご負担いただき、特別勘定 (ファンド) のユニット価格に反映されます。なお、運用関係費用は、運用手法の変更、運用資産額の変動等により、将来変更される場合があります。

[変額個人年金保険のご留意事項]

- 本商品は、年金額や解約返戻金額が特別勘定資産の運用実績にもとづいて変動する仕組みの生命保険 (変額個人年金保険) です。
- 特別勘定 (ファンド) の資産運用には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替リスク、信用リスクなどの投資リスクがあり、ご契約者および受取人はこれらのリスクを負うことになります。
- したがって、運用成果によっては、お受け取りになる年金や解約返戻金等の合計額が、一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

生命保険会社の業務または財産の状況の変化により、給付金額 (最低保証を含む)、積立金額、解約返戻金額および将来の年金額等が削減されることがあります。

この資料は商品の概要を説明したものです。ご検討にあたっては、専用の「商品パンフレット」および「契約締結前交付書面 (契約概要／注意喚起情報)」・「ご契約のしおり一定款・約款」・「特別勘定のしおり」をお渡ししていますので必ずご覧ください。

以 上